

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2012年度第6回常任委員会 議事録

1 日時：2012年9月28日(金)午後4時～午後6時30分

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル地下1階B118区JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本笙子

外務省：山口又宏

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：椎名規之

オブザーバー

AAR：坪井

PWJ：斉藤

外務省：堀江

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

(1) 第一号議案：「アフリカの角」支援事業にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① ADRA：ケニア共和国東部州ムインギ中央県における給水衛生改善・食料確保を通じた干ばつ対応力強化事業（政府支援金）

条件付き承認。

- ・給水施設の想定設計を明確にし、設計図、仕様書を取りまとめると共に積算根拠を提出すること。
- ・共通コンポーネントの内容を十分に説明すること。また、コンサルタントに委託する必要性を十分に説明すること。
- ・水管理ネットワークを構築することによって、すべての役割を担うだけの人物をどのように強化されるかを十分に説明すること。
- ・水管理委員会の役割が多岐に渡るが、全ての役割を担うだけの人物をどのように選定するのか説明すること。
- ・サク農法の普及を女性組合のみを対象としている理由を十分に説明すること。
- ・執行体制について、特に日本人スタッフの役割と主体性、各スタッフの必要性について詳細に説明すること。

② JARC：ナクル県スプキア郡に移転した国内避難民の衛生施設と配水施設の設置
（政府支援金）

条件付き承認。

- ・給水施設の縦断図および衛生施設のより詳細な建設図を提出すること。
- ・ログフレームは再度設定し直すこと。コンポーネント3で研修を受講した内容をどの程度まで理解することを目指すのか、目標値を具体的に設定すること。

(2) 第二号議案：南スーダン人道支援事業にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① WVJ：アッパーナイル州における帰還民、社会的弱者および受け入れ先コミュニティ支援事業（政府支援金）

承認。

② JPF：JPF事務局による南スーダンモニタリング事業(1)（政府支援金）

承認。

常任委員より、①指標の設定にはソフト面（目に見えないもの）も入れてほしい②スーダンへの支援活動が5年間に及ぶため、これまでの成果を報告書にまとめ広報に活用して欲しい、との指摘があった。

(3) 第三号議案：東南アジア水害被災者支援に係る事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① HFHJ：タイ北部ピッサヌローク県における被災住宅修繕支援事業（民間資金）

条件付き承認。

- ・1軒当たり10万円以内の制限は設けず、緊急性の高いものから順に予算内でできるところを支援すること。

(4) 第四号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援合同調査の申請について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

常任委員より、JPFの全体像や過去の支援実績をまとめて資料とし調査活動で活用すべしとの指摘があった。

5 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(2) 第二号議案：国内赴任規程の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(3) 第三号議案：助成資格の更新および改定の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

海外支援の前年実績からカテゴリーが下がるNGOへの助成の上限については、今後の活動計画を踏まえ案件ごとに対応を協議する。

6 第二部：報告事項

(1) 「共に生きる」ファンド第7回会計監査の報告

事務局より、「共に生きる」ファンド第7回会計監査について報告した。

(2) 事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費について報告した。

(3) 東日本大震災被災者支援の評価報告と提言について

事務局より、今後のJPF東日本大震災被災者支援および国内災害支援に対する提言のフォローアップと対応予定について報告した。

7 第三部：報告事項

(1) 事務局の出張報告について（フィリピン洪水被災者支援、東南アジア水害被災者支援）

事務局より、出張報告した。

(2) 企業連携によるケニア出張計画について

事務局より、企業連携によるケニア出張計画について報告した。

(3) アフリカ・サヘル地域食糧危機支援の進捗について

事務局より、アフリカ・サヘル地域食糧危機支援の今後の対応方針については、来月の常任委員会で審議して頂く予定であることを報告した。

(4) 書面による報告について

事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① 政府支援金および民間資金財務状況の報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ メール審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ コア・チームの報告
- ⑥ JPF事務局審議結果の報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告
- ⑧ 第2回理事会(8/30)の報告

(5) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2012年度第7回常任委員会：10月29日（月）16時より

2012年度第8回常任委員会：11月28日（水）16時より

以上